

令和6年度事業報告書

一般財団法人広島県消防設備協会

令和6年度の事業計画に基づき消防行政機関、会員、関係団体等との密接な連携のもと、各種の事業を積極的に推進した結果、ほぼ当初の計画どおり事業を展開した。

I 実施事業

1 消防防災設備技術者の養成・教育

(1) 消防設備士試験準備講習会（甲、乙種共通）

消防設備士試験の受験者を対象に、次のとおり実施した。

ア 前期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
7月5日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	4	11	法令、工事、整備
		6	8	
7月12日	広島県情報プラザ	1	13	
		4	28	
		6	21	

※参考 広島県全体の消防設備士試験合格率 30.9%

受講者合計 81 名

イ 後期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
11月29日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	4	8	法令、工事、整備
		6	11	
12月7日	広島県情報プラザ	1	12	
		4	10	
		6	14	

※参考 広島県全体の消防設備士試験合格率 32.6%

受講者合計 55 名

(2) 実務講習会

会員、消防行政機関の職員を対象に、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
11月22日	広島県情報プラザ	75	・二酸化炭素消火設備の法令改正について ・防災物品の展示 ・新型P型受信機、新型感知器について ・「ARを使用した初期消火訓練システム」「これまでの常識を超えた新型エアージャッキ」について ・自動火災報知設備の更新について ・表示登録会員の責務について ・点検ラベルの貼付状況調査結果について

(3) 技術者育成講習会

会員を対象に、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
10月10日	広島市 総合防災センター	28	・表示登録会員の責務について ・点検技術者の接遇について ・点検実施上の留意事項について ・自動火災報知設備の機器の構造及び設計について (当協会マイスター講師講演) ・自動火災報知設備の点検実務について ・濃煙体験、屋内消火栓、消火器の訓練指導要領 ・アンケートの実施、修了証の交付

(4) 防火・防災管理新規講習の受講料助成

消防用設備等の点検業務時に防火対象物の関係者に対して防火・防災管理に関する助言を行うことができる従業員を育成することを目的に、防火・防災管理新規講習を受講した会員1名に受講料の一部を助成した。

(5) 消防用設備マイスター制度

令和5年度にマイスター養成講習プログラムを修了した者が消防用設備マイスターとして認定され、令和6年4月1日付で認定証（警報設備）が交付された。

また、マイスター制度による申し込みにより、警報設備マイスターを次のとおり派遣した。

講習月日	出向先	受講者数	講習内容
11月8日	(一財)広島県消防設備協会 翔望会	7	スキルアップ講習会 ・自動火災報知設備について

2 防火防災対象物の安全対策の推進

協会の消防用設備等技術指導員が防火対象物の点検実施状況等の確認調査を実施するとともに、防火対象物関係者からの相談に基づき指導を行うなど、消防用設備等点検報告制度の普及啓発を図った。

3 防火防災思想の普及啓発

(1) 防災ビデオの貸出し

消防用設備等の点検や防火管理等に関するDVDを、会員、一般事業所及び消防行政機関等に貸出した。

(2) 広島県及び広島県消防長会に「カープ坊やの消防士」をキャラクターにした火災予防啓発用のポケットティッシュ20,000個と消防車リフレクター20,000個を寄贈した。

(3) 消防用設備等の点検報告制度や点検済表示制度の概要等を掲載した「消防用設備等の点検・報告」のパンフレット(名簿有・無)を9,500部作成し、県内各消防本部、会員、来訪者及び各種講習会受講者等に無償配布し、関係制度等の普及啓発に努めた。

(4) 協力、助成

「公益事業活動助成要領」に基づき、活動助成の趣旨に該当する事業等を実施した消防行政機関、幼少年女性防火委員会等16機関に対して助成を行った。

Ⅱ その他事業

1 受託講習会

(1) 消防設備士講習（法定講習）

広島県から受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
特殊消防用設備等	11月20日	広島県情報プラザ	26
消 火 設 備	10月25日	福山市生涯学習プラザ	95
	11月6日	広島県情報プラザ	118
	11月7日	〃	69
	11月8日	〃	113
警 報 設 備	10月23日	福山市生涯学習プラザ	102
	10月24日	〃	47
	10月29日	広島県情報プラザ	133
	10月30日	〃	134
	10月31日	〃	129
	11月1日	〃	141
避難設備・消火器	10月21日	福山市生涯学習プラザ	117
	10月22日	〃	97
	11月13日	広島県情報プラザ	151
	11月14日	〃	150
	11月15日	〃	141

受講者合計 1,763 名

(2) 消防設備点検資格者本講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
第1種	9月3日～9月5日	広島県情報プラザ	115
第2種	9月10日～9月12日		100

受講者合計 215 名

(3) 消防設備点検資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
第1種	1月16日	広島県情報プラザ	115
第2種	1月17日		107

受講者合計 222 名

(4) 可搬消防ポンプ等整備資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6月16日	(一財)広島県消防設備協会 会議室	13

(5) 防災管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6 月 14 日	広島県情報プラザ	130

(6) 甲種防火管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
4 月 25 日～26 日	福山市生涯学習プラザ	111
6 月 6 日～ 7 日	福山市生涯学習プラザ	123
6 月 20 日～21 日	呉市広市民センター	102
6 月 27 日～28 日	三原市中央公民館	53
7 月 25 日～26 日	福山市生涯学習プラザ	126
8 月 22 日～23 日	みよしまちづくりセンター	82
9 月 19 日～20 日	ベイタウン尾道	70
9 月 26 日～27 日	福山市生涯学習プラザ	86
10 月 3 日～ 4 日	廿日市市商工保健会館	92
12 月 12 日～13 日	呉市広市民センター	74
1 月 23 日～24 日	広島県情報プラザ	90
2 月 6 日～ 7 日	福山市生涯学習プラザ	124

受講者合計 1,133 名

(7) 防火・防災管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
5 月 9 日～10 日	イオンモール広島府中（企業講習）	68
12 月 19 日～20 日	広島県情報プラザ	140

受講者合計 208 名

(8) 甲種防火管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
9 月 25 日	福山市生涯学習プラザ	78
1 月 22 日	広島県情報プラザ	34

受講者合計 112 名

(9) 防火・防災管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
5 月 8 日	イオンモール広島府中（企業講習）	45
12 月 18 日	広島県情報プラザ	63

受講者合計 108 名

- (10) 蓄電池設備整備資格者講習（資格取得）
（一社）電池工業会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
10月17日～18日	広島県情報プラザ	81

2 図書等の作成・斡旋・頒布

(1) 出版物等の斡旋

防火管理維持台帳（第9次改訂版）、消防用設備等の技術基準（第8次改訂版）、広島市火災予防条例の解説（改訂版）、福山地区消防組合火災予防条例、消防設備士試験用参考書などを会員、防火対象物関係者等に広く斡旋した。

(2) 消防用設備等保守用器具の斡旋

加熱試験器、マノメーター、加熱試験器用ハクキン火口などを会員に斡旋した。

(3) 防火・防災セイフティマーク等の斡旋

防火対象物定期点検報告制度及び防災管理定期点検報告制度に基づく防火基準点検済証、防火優良認定証、防火・防災優良認定証、文字プレートを斡旋した。

3 消防用設備等の維持管理の適正化推進

(1) 点検済票（ラベル）の交付

点検事業者の実施責任の明確化と防火対象物関係者の点検履行意欲の促進等を図るため、点検済表示制度の普及啓発に努めるとともに、表示登録会員の業務保護を図るため、損害賠償責任保険付点検済票の交付拡大に努めた。

点検済票は、前年度を約75,100枚下回り、総交付枚数は1,716,833枚となった。その内、ラベルの点検事業者名の印字交付は、1,604,335枚となった。

(2) 消防用設備等保守用器具の貸出し

液化ガスレベルメーター、消防用ホース耐圧試験機、共同住宅等外部試験器等の器具を会員に貸出した。

(3) 会報を3回発行し、会員に協会事業、法令改正、講習会などの必要な情報を提供した。

(4) 防火対象物関係者の相談窓口として、消防用設備等の設置・点検及び防火・防災管理等に関する問い合わせや廃消火器の処分方法などの相談に応えた。

(5) 防火対象物関係者の依頼により、当協会の技術指導員が消防用設備等の点検実施状況確認の助言を行う「消防用設備等点検業務立会制度」による立会を実施した。

また、当協会が作成した「消防用設備等の点検立会マニュアル」を立会時に施設関係者に配付した。

III 法人会計

1 第38回消防設備関係者表彰等

(1) 当協会の「表彰規程」に基づき、6月14日ホテルメルパルク広島（広島市中区）において、第38回消防設備関係者表彰式を開催し、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化に功績があった8事業所と個人6名及び永年勤続の理事1名に対して理事長表彰を行った。

(2) （一財）日本消防設備安全センターの行う令和6年度消防設備保守関係者表彰（安全センター理事長表彰）に、当協会理事長表彰の既受賞者の中から個人3名及び優良事業所2事業所を推薦し、推薦のとおり表彰された。

(3) 総務省消防庁が行う令和6年度消防設備保守関係功労者表彰（消防庁長官表彰）に個人2名を推薦し、表彰された。

2 会議等の開催

定款及び関係規程の定めに基づき、次のとおり会議等を開催した。

- | | |
|------------|--|
| (1) 理事会 | 通常2回（令和 6年 5月 27日、令和 7年 3月 19日）
臨時1回（令和 6年 6月 14日） |
| (2) 評議員会 | 定時1回（令和 6年 6月 14日） |
| (3) 監査 | 1回（令和 6年 5月 14日） |
| (4) 正副理事長会 | 11回（令和 6年 4月 9日、令和 6年 5月 9日、
令和 6年 6月 5日、令和 6年 7月 19日、
令和 6年 9月 13日、令和 6年 10月 7日、
令和 6年 11月 11日、令和 6年 12月 20日、
令和 7年 1月 9日、令和 7年 2月 10日、
令和 7年 3月 6日） |
| (5) 総務委員会 | 通常2回（令和 6年 5月 17日、令和 7年 3月 11日） |
| (6) 管理委員会 | 書面会議1回（令和 6年 7月 10日）
通常1回（令和 7年 2月 27日） |
| (7) 業務委員会 | 書面会議1回（令和 6年 7月 9日）
通常1回（令和 7年 2月 13日） |

3 第47回中国・四国地区消防設備協会等連絡協議会（11月28日岡山県主催）、第26回中国地区消防設備協会連絡協議会事務局長会議（9月5日島根県主催）及び第8回中国地区消防設備協会連絡協議会事務担当者会議（9月26日島根県主催）へ役員又は職員を派遣し、諸課題等の研究討議・情報交換等を行い当協会の運営に資した。

4 （一財）日本消防設備安全センター主催の令和6年度都道府県消防設備協会事務職員研修会（7月4日～5日に全国42協会58名を迎え、広島県で開催）に職員が参加し、日頃の業務における諸課題等の討議・情報交換等を行い当協会の運営に資した。

5 若手の会（仮称）を設立し、会の名称を翔望会とした。翔望会会員に向けた事業を展開した。

6 ホームページをリニューアルし、内容を整理するとともに、スマートフォンにも対応させた。また随時更新し、会員並びに広く一般に新情報の提供に努めた。

7 メールアドレスを登録した会員に対するメール配信サービスにより、法改正、講習情報、新刊の発行等の情報を配信した。

8 協会のシンボルマークを作成した。シンボルマークをあしらった封筒の作製やホームページに掲載するなど、協会の認知度を広めることに努めた。今後、会議資料や協会の発行物へ使用するなど幅広く活用していく。

9 （一財）日本消防設備安全センターが行う消防防災福利厚生支援事業である、生命傷害保険、積立年金保険等への加入促進を図り、会員及び従業員の福利厚生に努めた。

10 （一財）日本消防設備安全センター、都道府県消防設備協会、当協会構成団体等との連携を図り随時、情報・資料等の交換を行った。

事業報告の附属明細書

1 規程等の制定について

次の規程等を制定した。

- (1) 翔望会設置規程
- (2) 勤怠管理に関する事務処理要領
- (3) 点検済票使用報告の事務処理要領

2 規程等の改正について

次の規程を一部改正した。

- (1) 定款で規定する会員の任意退会、除名及び資格喪失に係る書式の制定について
- (2) 職員の給与に関する規程
- (3) 職員の任免・服務に関する規則
- (4) 嘱託職員就業規則
- (5) パートタイマー職員就業規則
- (6) 点検事業者等の登録に関する細則

3 「消防用設備等点検業務立会制度」の立会を次のとおり実施した。

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 広島市教育委員会……………広島市立の小学校、中学校 | 16 件 |
| (2) 広島市各部局……………広島市水道局 | 2 件 |